

平成 28 年度大阪産(もん)チャレンジ支援事業募集のご案内

1 事業の趣旨

「大阪産(もん)」(※)を使用した商品の開発・改良などにチャレンジする事業者等の取組に対して、地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所(以下「研究所」という)が技術面から支援を行い、「大阪産(もん)」の生産・加工・流通・消費を拡大することを目的としています。

(※) 大阪産(もん)とは、大阪府域で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類、大阪府域の内水面で生産・採取される魚介類、大阪府 E マーク食品、及び大阪の特産と認められる加工食品(「大阪産(もん)名品」と定められています。

2 事業の内容

「大阪産(もん)」を使用した新たな商品開発やビジネス展開などの取組を公募し、外部有識者で構成される運営委員会で採択取組を決定し、研究所が無償で技術支援を行います。

(1) 募集事業の内容

次のいずれかに該当するもので、下記の研究所の調査研究シーズを活用できるもの。

- ①大阪産(もん)を使った新商品の開発
- ②大阪産(もん)の規格外品の活用
- ③学校給食、介護食、社員食堂等での大阪産(もん)の利用

< 研究所調査研究シーズ >

- ・商品の食品価値の評価
- ・加工技術の改良・開発(製造ラインの改良、開発は含みません)
- ・農林水産業の6次産業化に向けた新しい品目・品種や栽培法等の検討・実証

(2) 応募者の要件

「大阪産(もん)」の生産、加工、流通、販売を行う、もしくはこれから行おうとする個人、法人、団体(地方公共団体は含みません)

3 採択数

5件以内

4 商品化等支援実施期間

契約締結日～平成 29 年 3 月末日

5 応募方法

(1) 募集期間

平成 27 年 12 月 1 日(火)～平成 28 年 1 月 29 日(金) 必着

(2) 応募書類

下記の書類を郵送または電子メールで経営企画室推進グループあて提出してください。提出いただきました書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

①応募用紙

②添付資料

- ・法人、団体の場合は、定款の写し、寄付行為、規約等
- ・応募者のこれまでの活動概要がわかる資料等

▼応募用紙電子ファイル ダウンロードホームページ URL

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所ホームページ

http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/portal_info/doc/2015102900019/

▼説明会の開催

◆日 時	平成 27 年 12 月 1 日（火） 午後 1 時 30 分から 3 時まで
◆場 所	大阪産業創造館 5 階研修室 D （大阪府中央区本町 1-4-5）
◆対象者	大阪産（もん）の生産、加工、流通、販売を行う、もしくはこれから行おうとする事業者、個人、団体、法人（定員 30 名）
◆内 容	事業概要、応募方法、応募期間等
◆申込み 方 法	下記連絡先へ FAX もしくは申込みフォームから お申し込みください FAX でお申し込みの場合は、個人・団体等名、住所、連絡先（TEL）、 参加者名をお書きの上、送信願います。
◆連絡先	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 経営企画室 推進グループ （TEL）072-979-7070 （FAX）072-956-9790 申込みフォーム https://www.kannousuiken-osaka.or.jp/ssl/151201/57/

6 審査

(1) 審査方法

外部有識者等で構成する運営委員会を設置し、審査を実施します。審査は以下の視点により行い、採択取組を決定します。

<審査の視点>

- ・必要性
- ・実現可能性
- ・新規性、先導性
- ・市場性
- ・波及効果 など

(2) 審査結果通知

審査結果は、応募者に文書で通知するとともに、研究所ホームページで採択事業者名と取組名を公表します。

審査の経過や選定結果等に対するお問い合わせには、お答えできません。

7 採択決定後の事務手続き

(採択決定後) 取組の実施に係る契約の締結

(取組終了後) 研究所からの成果報告書の受領

採択者からの報告書の提出 (成果の今後の利用方向等)

8 支援の中止

虚偽の事実や採択者に誠意をもって取り組む姿勢が見られないなど、支援の実施に支障があると認められる場合は、運営委員会において協議の上、支援を中止することがあります。

9 成果の取り扱い

(1) 成果に基づく販売物等に、本事業により得られた成果であることを表示

(2) 研究所や大阪府のホームページ等での公表

(3) 研究所や大阪府が行うイベント等でのPRに対する協力

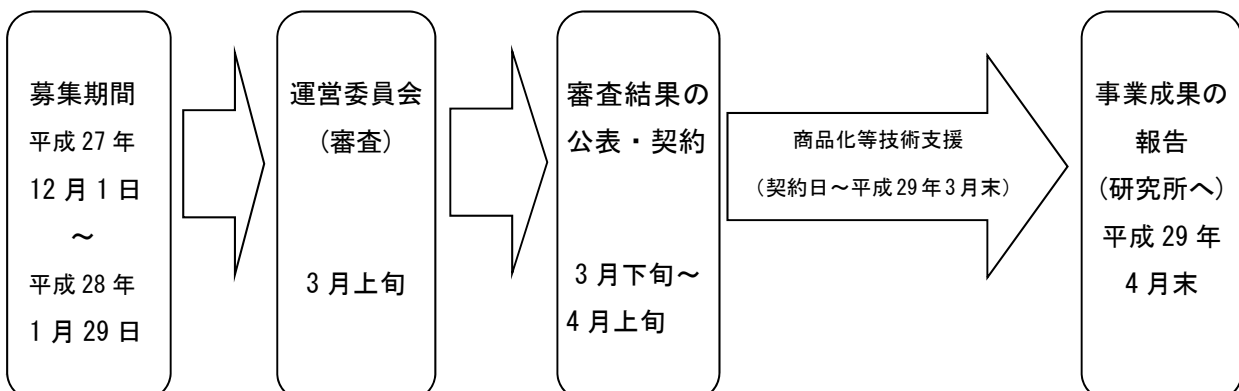
(4) 知的財産権の帰属

第三者が権利化し農業現場や産業界への技術の普及が妨げられる恐れが強い場合は、採択事業者および研究所は権利化を図ることができます。

10 応募用紙提出先・問合せ先

〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度4 4 2
地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
経営企画室推進グループ
電話 072-979-7070 FAX 072-956-9790
E-mail suishin@mbox.kannosuiken-osaka.or.jp

11 応募以降のスケジュール



※上記は予定であり変更される場合があります。